

入学申込金（入学金）および学費等納付金について

【問い合わせ先：会計課 ☎ 0798-45-3516】

1. 納 入 期 間

入学金納入期間	学費等納入期間
2025年 3月14日(金)～3月21日(金)(一括納入)	

最終日は当日振り込み扱いに限ります。金融機関によって、当日振り込み扱いが可能な時間が異なり、振り込み時間（特に午後）によっては、翌営業日振り込み扱いになります。その場合は、納入期間外の振り込みになるため入学手続きを受け付けません。ご注意ください。

2. 納 入 額

学部・学科により異なります。

2 ページの「入学金および学費等納付金（年額）」の一覧表を参照してください。

3. 納 入 方 法

① 銀行、信用金庫などの金融機関（ゆうちょ銀行および郵便局を除く）窓口からの電信扱いによる振り込みに限ります。

ATMによる振り込み、現金書留や郵便為替での送付および本学への直接のご持参は受け付けておりません。

② 合否判定通知書に付けている電信振込依頼書を必ず使用してください。

（振込手数料は振込依頼人様のご負担となります。）

③ 電信振込依頼書の☆印の欄に住所・電話番号を記入してください。

なお、銀行窓口で依頼人名は下記要領で打電されるように依頼してください。

[例] ← 10桁使用 →

U A 1 2 3 S 1 - 0 0 ムコガワ ハナコ
(受 験 番 号) (氏 名)

④ 『領収書』に銀行収納印の押印を確認し、保管してください。

武庫川女子大学では、入学金および学費等納付金の納入完了後、「入学許可書」「学納金納付完了通知」などの文書は発行していません。入学金および学費等納付金納入の際の領収書は、大切に保管してください。

入学申込金（入学金）および学費等納付金を納入された方が入学辞退する場合の手続きについては、合格者サイト内入学までに必要な手続きや確認事項のCheck10「入学辞退について」を参照してください。

入学金および学費等納付金（年額）

2025年度の入学手続き時における納付金は下表「第1回納入額」です。

（単位：円）

学部・学科 費 目		大 学											
		文学部			教育学部	心理・社会福祉学部		健康・スポーツ科学部		生活環境学部	社会情報学部	食物栄養科学部	
		日本文学科	日本語 歴史文化学科	英語 グローバル学科	教育学科	心理学科	社会福祉学科	健康・スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	生活環境学科	社会情報学科	食物栄養学科	食創造科学科
入学申込金	入 学 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	455,500	455,500	455,500	506,500	506,500	506,500	506,500	506,500	506,500	504,000	506,500	506,500
	教育充実費 (第1回・第2回共通額)	103,000	103,000	103,000	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000	128,500	92,500	128,500	128,500
	実験実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	^{※1} 13,000	^{※1} 13,000	—	—	30,500	26,500
	実務実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ 諸 の 他 費	教育後援会費(第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	教育後援会費(第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学友会費(第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
小 計	第1回納入額(入学手続時)	769,700	769,700	769,700	835,700	835,700	835,700	848,700	848,700	846,200	807,700	876,700	872,700
	第2回納入額(10月)	562,000	562,000	562,000	628,000	628,000	628,000	641,000	641,000	638,500	600,000	669,000	665,000
初年度納入額総額		1,331,700	1,331,700	1,331,700	1,463,700	1,463,700	1,463,700	1,489,700	1,489,700	1,484,700	1,407,700	1,545,700	1,537,700
2年次以降納入額(年間)		1,199,200	1,199,200	^{※3} 1,240,200	1,343,200	1,332,200	1,332,200	^{※4} 1,399,200	^{※4} 1,399,200	1,385,200	1,378,200	1,569,200	1,561,200

学部・学科 費目		大 学								
		建築学部		音楽学部		薬学部		環境共生学部	看護学部	経営学部
		建築学科	景観建築学科	演奏学科	応用音楽学科	薬学科	健康生命薬科学科	環境共生学科	看護学科	経営学科
入学申込金	入 学 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	570,000	570,000	697,500	697,500	764,500	575,500	560,000	686,000	407,500
	教育充実費 (第1回・第2回共通額)	154,000	154,000	169,500	169,500	186,000	190,000	154,000	168,500	103,000
	実験実習費 (第1回・第2回共通額)	40,000	40,000	—	—	—	—	—	—	—
	実務実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	※2 10,000	—	—	—	—	—
そ 諸 の 他 費	教育後援会費(第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	教育後援会費(第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学友会費(第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
小 計	第1回納入額(入学手続時)	975,200	975,200	1,078,200	1,088,200	1,161,700	976,700	925,200	1,065,700	721,700
	第2回納入額(10月)	767,500	767,500	870,500	880,500	954,000	769,000	717,500	858,000	514,000
初年度納入額総額		1,742,700	1,742,700	1,948,700	1,968,700	2,115,700	1,745,700	1,642,700	1,923,700	1,235,700
2年次以降納入額(年間)		1,714,200	1,714,200	1,899,200	1,899,200	2,103,200	1,773,200	1,644,200	1,771,200	1,256,200

- ※1 野外実習費 1年次・2年次のみ ※2 1年次のみ
 ※3 英語グローバル学科は上記とは別にアメリカ分校留学の参加費が必要です（P4参照）。
 ※4 3、4年次は1,373,200円になります。

〔注意事項〕ア. 入学申込金（入学金）は、初年度のための納入となります。

イ. 学費・教育後援会費は、原則、入学手続き時に年額の半額を第1回分として納入し、残額は第2回分としてご入学後に納入となります。

ウ. 第2回分の学費等納付金は、口座振替（自動引落し）で納付いただきます。

例年9月15日頃を目途にWEB口座登録期間を設けますので、引落口座の登録をお願いします。なお、学費納入については、学生宛ての案内となります。学費負担者様におかれては、学生自身で確認が行えますようご指導・ご支援等お力添えを賜りたくお願いします。

エ. 教育後援会費（8,500円）の内訳……教育後援会規約 参照

	入会金	会費	特別会費	計
第1回	1,000	3,500	500	5,000
第2回	—	3,500	—	3,500
計	1,000	7,000	500	8,500

入会金は初年度のみ
特別会費…学生傷害見舞金規程参照

オ. 学友会費（6,200円）の内訳……学友会規約 参照

入会金 1,500円（初年度のみ。第1回目に納入）

会 費 4,700円（年額を第1回目に納入）

カ. 資格等課程履修費・学外実習費等の臨時学費は、該当者のみ別途徴収します。

キ. 英語グローバル学科のアメリカ分校留学制度については4ページを参照してください。

ク. 本学においては、入学に関する寄付金はいっさい受け取りません。

ケ. いったん納入された入学申込金（入学金）は、いかなる場合も返還できません。ただし、本学に入学される方に限り、今後行われる2025年度入試で本学の他学部・他学科に合格し、入学申込金（入学金）を納入された場合は、入学される学科以外の入学申込金（入学金）を返還します。

コ. 入学を辞退する場合は、合格者サイト内入学までに必要な手続きや確認事項のCheck10「入学辞退について」をご参照ください。

英語グローバル学科のアメリカ分校留学制度「レギュラー・プログラム」

※今後の状況・海外の情勢により内容は変更になる可能性があります。変更となった場合はホームページ等に掲載いたします。

1990年、アメリカ北西部にあるワシントン州スポケーン市に本学の分校を開校しました。英語グローバル学科〈英語文化専攻〉は2年次前期に、〈グローバル・コミュニケーション専攻〉は1年次後期にそれぞれ全員参加の約4ヶ月間のアメリカ分校留学「レギュラー・プログラム」を実施します。この留学の目的は、英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）とアメリカ社会・文化に関する知識を身につけ、国際語としての英語を自由自在に使える能力と国際感覚を備えた人材を育成することです。

そのため、次のような特色ある独自の留学プログラムを実施しています。

1. 教員はすべてアメリカ人です。大学院で英語教授法に関する分野で修士号を取得した経験豊富な先生ばかりです。
2. 英語力を養成する科目は1クラス12名程度、アメリカ文化などに関する講義は1クラス24名程度の少人数制をとっています。
3. 留学中に、米国主要都市などを訪れる旅行をカリキュラムの一環として位置づけています。事前に授業で学んだ知識を現地で実践的に確認し、アメリカの社会や文化、歴史について理解をより一層深めます。
4. 留学中は、キャンパス内で約4ヶ月間寮生活を送り、この寮生活を通して学生間の友情を深めます。また、社会人として必要な人との接し方や協調性・社会性などを学びます。
5. 寮では、学生約10名につき1名ずつアメリカ人女子大学生がレジデント・アシスタント（RA）として寝食を共にします。彼女たちとの生活を通して英会話やアメリカ的な考え方・行動を学ぶことができます。
6. 食堂のスタッフは、日本や日本人をよく知っており食生活に困ることはありません。
7. スポケーン市民との交流も盛んで、ホームステイの他、現地の学校訪問や、コミュニティが主催する行事に参加するなど、アメリカでの生活を満喫することができます。
8. 留学中に実施される1泊～2泊のホームステイでは、生きたアメリカの日常生活を体験することができます。
9. 現地スタッフが24時間体制での安全対策を実施しています。
10. 日常生活を快適に安心して行えるよう、アドバイザーが常駐し、生活面の相談・指導を行っています。

一人あたりの留学費用内訳

【下記留学費用は2024年度の実績額で、留学年度の費用は、為替、金利、物価等の経済情勢により変更します。】
アメリカ分校留学には、学費の他に次の費用が必要となります。

- | | | |
|-----------|------------|-----------------------|
| (1) 現地活動費 | US\$ 1,501 | (フィールドワーク費用等現地課外活動諸費) |
| (2) 生活費 | US\$ 5,025 | (食費・寮費・現地生活諸費) |

合 計	US\$ 6,526
-----	------------

※現地での授業料は、本校（西宮）で支払う授業料の1学期分をそのまま充当します。

※上記費用とは別に、渡航費（往復交通費、旅行保険等）および現地旅行費等が必要となります。

※渡航費および現地旅行費は、旅行会社への実費額となり、本学が代理徴収することとなります。

※参加費については、渡航前の基準日の為替レートを用いて円換算し、千円単位で決定します。

留学費用の総額については、別途、振込依頼書とともに通知します。

※上記費用は、本学のアメリカ分校の施設を利用して留学プログラムを実施するため、他大学と比較しても価格を低く設定しています。

(参考) 米国の現地近隣大学では、「食費・寮費」のみでUS\$ 8,125 程度必要となり、日本で同様の留学を実施している大学では、「生活費」のみでUS\$ 8,330 程度必要となっています。

英語グローバル学科のアメリカ分校留学制度「エクステンション・プログラム」

上記の「レギュラー・プログラム」に加えて、英語グローバル学科〈英語文化専攻〉では2年次後期に、〈グローバル・コミュニケーション専攻〉は2年次前期にそれぞれ約4ヶ月間のアメリカ分校留学「エクステンション・プログラム」（参加自由）を実施しています。これは、「レギュラー・プログラム」で養った学力を一層向上させ、特に使える英語力の強化を図ることを目指したもので、留学の一環として米国内での旅行や学外での積極的な文化交流も企画しています。

○文学部英語グローバル学科アメリカ分校留学エクステンション・プログラムに係る費用

【下記留学費用は2024年度実績額で、留学年度の費用は、為替、金利、物価等の経済情勢により変更します。
アメリカ分校留学には、学費の他に次の費用が必要となります。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 現地活動費 | US\$ 1,438（フィールドワーク費用等現地課外活動諸費） |
| (2) 生活費 | US\$ 5,025（食費・寮費・現地生活諸費） |

合 計	US\$ 6,463
-----	------------

※現地での授業料は、本校（西宮）で支払う授業料の1学期分をそのまま充当します。

※上記費用とは別に、渡航費（往復交通費、旅行保険等）および現地旅行費等が必要となります。

※渡航費および現地旅行費は、旅行会社への実費額となり、本学が代理徴収することとなります。

※参加費については、渡航前の基準日の為替レートをを用いて円換算し、千円単位で決定します。

留学費用の総額については、別途、振込依頼書とともに通知します。

※レギュラー・プログラムに参加した後、エクステンション・プログラムの参加者には、学院から10万円相当が、全員に一律に補助されます。

※前述の一律補助とは別に、レギュラー・プログラムに参加した後、学科が設定したTOEIC® のスコアを取得した学生に対して10万円または20万円の奨学金が支給されます。

※上記費用は、本学のアメリカ分校の施設を利用して留学プログラムを実施するため、他大学と比較しても価格を低く設定しています。

（参考）米国の現地近隣大学では、「食費・寮費」のみでUS\$ 8,125 程度必要となり、日本で同様の留学を実施している大学では、「生活費」のみでUS\$ 8,330 程度必要となっています。

◇アメリカ分校留学教育ローン制度

（問い合わせ先：会計課 ☎0798-45-3516）

本学では、アメリカ分校留学を支援するため、アメリカ分校留学教育ローン制度があります。

教育後援会規約（抄）

- 第3条 本会は、大学と家庭とが教育に対する責任を分かちあい、協力して立学の精神並びに教育綱領の昂揚につとめることをもって目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 施設設備の充実
 - (2) 教師の研究助成
 - (3) 保健衛生
 - (4) 職業指導
 - (5) 学友会の援助
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他の必要と認める事業
- 第6条 本会の会員は、在学生の父母または、これに代わる者とする。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- | | | | | | |
|-----------|-----|---------|-----|-----------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 | (4) 庶 務 | 若干名 | (6) 支 部 長 | 若干名 |
| (2) 副 会 長 | 3 名 | (5) 会 計 | 若干名 | (7) 評 議 員 | |
| (3) 監 事 | 2 名 | | | | |
- 第12条 本会は毎年1回定期総会を、必要な場合には臨時総会を開く。但し、都合により評議員会を以て之にかえることができる。この場合には会議の結果を文書を以て会員に報告する。
- 第14条 本会の経費は、会員の負担する入会金・会費及び寄附金を以て之に充てる。
2. 入会金は1,000円とし、会費は年額7,000円とする。
- 第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

学生傷害見舞金規程（抄）

（目 的）

- 第1条 本学学生の正課中の事故による傷害、及び本学公認団体又は公認ボランティア団体による正規の活動中の事故による傷害に対して、教育後援会が相互扶助を行うために、本規程を制定する。

（給付の種類と給付額）

- 第3条 この規程による給付の種類と給付額は次のとおりとする。

1. 死亡弔慰金
事故の日より90日以内に、その傷害に起因し死亡したとき……………150万円
2. 後遺障害見舞金
事故の日より90日以内に、その傷害に起因し障がい者となったとき…………… 10～75万円
3. 傷害見舞金
医師の治療を受けたとき
◇第1日…初診料・その他…全額
◇第2日以降60日まで
通 院（リハビリ等通院を含む）…1日につき…1,000円
入 院…1日につき…4,000円（ただし、入院は30日を限度とする）

（特別会費）

- 第6条 この制度を運営するための父母等の特別会費を年額500円とし、教育後援会の別途会計として経理する。

学友会規約（抄）

- 第2条 本会は、武庫川女子大学及び同短期大学部（短大と略す。）の学生をもって会員とする。
- 第3条 本会は、会員相互の親睦、学術の研究、体位の向上、品性の陶冶をはかり、穏健質実な学風の確立につとめ、地域に根ざして社会に貢献し、わが国文化の進展に寄与することを目的とする。
- 第33条 本会に原則として次の役員をおく。総務委員長1名、同副委員長2名、書記、会計、庶務、企画、広報、厚生委員長1名、同副委員長1名、文化部委員長1名、同副委員長1名、運動部委員長1名、同副委員長1名、文化祭実行委員長1名、同副委員長2名、体育祭実行委員長1名、同副委員長2名、会計監査2名。
- 第36条 本会の経費は、入会金、会費、本会の行う事業の収益金、寄付金その他をもってこれを支弁する。
- 第37条 会員（特別会員を含む）は別に定める入会金及び会費を納入する。
- 第38条 本会の予算は総務委員会において編成し、総会に付議して決する。
- 第39条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。
- 会費規則
- 第1条 入会金は1,500円、会費は年額4,700円とする。

大学及び短期大学部における在学生等に関する個人情報について

武庫川学院では、個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日に施行されて以来、学院内規則等を整備し、関係法令を遵守しながら、設置校の学生及び父母等（以下「在学生等」と記します。）に関する個人情報の取扱いに慎重を期しているところですが、大学及び短期大学部（以下「本学」と記します。）の取り扱う在学生等の個人情報の利用目的及び個人データの共同利用は下記のとおりです。

なお、IIに記載していますとおり、在学生等の個人情報を第三者に提供することがありますが、この点につきましては、在学生等への充実した教育支援と円滑な大学運営のため、ご理解ご協力を賜り、「入学誓書兼同意書」をご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

I. 個人情報の利用目的

在学生等に関わる各種個人情報について、教育支援を円滑に行うため、以下の業務に利用します。

1. 入学に関する業務（出願、入学試験、合否判定、入学前リメディアル教育、入学手続、入寮手続、制服等の申込み手続 等）
 2. 学籍に関する業務（学生基本情報の管理、学籍異動 等）
 3. 授業に関する業務（履修登録、授業・学外実習・試験の実施、成績処理・通知・管理、卒業・進級判定、学位授与 等）
 4. 学納金・寄附金に関する業務（出納、募集 等）
 5. 学習支援に関する業務（履修・成績指導助言、海外研修・留学、奨学金、教育ローン、学内施設利用 等）
 6. 生活支援に関する業務（学生生活指導助言、福利厚生、課外活動、寮生活指導助言、褒賞・表彰 等）
 7. 各種免許状・資格申請に関する業務
 8. 各種証明書発行に関する業務
 9. 健康管理及び学生相談に関する業務（健康診断、健康安全施策、カウンセリング 等）
 10. 卒業・進路指導に関する業務（卒業式、卒業アルバムの申込み手続、就職、進学、編入学、留学 等）
 11. 研究活動（教学に関わる調査・統計資料作成 等）
 12. 広報・募集活動に関する業務（取材依頼、広報誌・Web掲載、広報誌送付 等）
 13. 教育後援会・校友会・同窓会活動
- 卒業・退学等離籍後も、学籍・成績関係情報を在籍記録として保存し、各種証明書作成・発行のために利用します。
14. 武庫川学院の100%出資会社である株式会社武庫女エンタープライズの事業活動

II. 個人情報の第三者への提供

本学では、上記目的で個人情報を利用するほか、下記の場合を除いて本人の同意なしに第三者に個人情報を提供することはありません。

1. 学生本人の学習効果の確認、休学・復学・卒業・退学等の確認のため、本学に届け出ている父母等に、個人情報（成績・履修登録、出欠状況、学籍、課外活動情報）を提供します。また、出身高等学校・予備校からの求めに対し必要に応じて、個人情報（入試成績・学業成績・進路情報）を提供する場合があります。
2. 学科、各クラス、ゼミ等で学生間・教員との連絡を行うために、当該在学生の氏名、電話番号、住所等の連絡に必要な個人情報を連絡網や学生名簿として作成して、所属する在学生やその父母等に対し、配付して提供する場合があります。
3. 奨学金を申請する学生及び受給している学生に関しては、奨学金を給付又は貸与する団体（独立行政法人、公益法人、自治体、財団、企業 等）及び本学が利用する奨学金サービスに必要に応じて、個人情報（学籍、成績・履修登録、家計情報 等）を提供します。
4. 学生が学外実習（教育実習、給食施設実習、保育実習、介護実習、病院実習、インターンシップ 等）の受講を希望する場合、実習先、教育委員会、又は行政管轄課に個人情報（所属、氏名、生年月日、住所、履歴書 等）を提供します。
5. 学生が海外留学・研修、他大学との単位互換制度を利用する場合、本学が協定を締結した大学へ個人情報（所属、氏名、生年月日、住所、履歴書 等）を提供する場合があります。
6. 学生が就職を希望する場合、就職活動において企業等に個人情報（所属、氏名、住所 等）を提供する場合があります。
7. 学生の学業成績、進学試験又は就職試験の合否結果等は、できる限り匿名化した上で冊子に掲載し、進路・就職指導用の資料として、後進の学生に対して、提供する場合があります。
8. 学生の健康診断結果、学生相談センター並びに健康サポートセンターにおける相談内容及びカウンセリング内容、学生の出身校から取得した当該在学生の既往症及び健康上の留意事項等は、学生の傷病等により医療機関又は教育相談機関等に対して提供する場合があります。
9. 学生の授業、課外活動、各種行事の際に撮影・録音した写真、映像、音声等は、本学の教育活動及び学内情報等の広報のために、本学の学内報、学校案内その他のPR誌（映像資料も含む）、入学試験要項、又はWebサイト等に掲載して提供する場合があります。

ります。なお、本人を特定できる写真、映像等を掲載する場合は、事前に周知し、別途本人の承諾を得ることなしに掲載、提供することはありません。

10. 法律上、提供すべき義務を負う場合、学生本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益等を保護するために必要と判断できる場合、その他緊急の必要があり学生本人の同意を得ることができない場合には、例外的に個人情報を第三者に提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

III. 個人データの共同利用

本学では、学生で組織されている「学友会」、学生の父母等と教職員で組織されている「教育後援会」、卒業生で組織されている「鳴松会」及び武庫川学院の100%出資会社である「株式会社武庫女エンタープライズ」との間において、以下の利用目的の範囲内で、学生の個人情報を共同利用します。

1. 共同利用の目的

(1) 学友会

- ① 学友会行事への参加募集及び参加者確認
- ② 学友会で作成する冊子の発行
- ③ 幹事会の開催
- ④ 学友会費の徴収
- ⑤ その他学友会の目的達成のために必要とする事業

(2) 教育後援会

- ① 父母等対象事業の実施
 - ・総会、評議員会、地域別教育懇談会、講演会事業の実施、大学募金活動への協力、会費徴収等
- ② 学生生活対象事業の実施
 - ・学生傷害見舞金、教育後援会奨学金等奨学事業の実施等
- ③ その他教育後援会の目的達成のために必要とする事業

(3) 鳴松会

- ① 「鳴松会報」の発行
- ② 生涯学習の一環をなす各種講演会、教養講座等の企画、開催
- ③ 会員相互の連携共助と親睦のための事業
- ④ 学院の発展並びに在学生の学習及び課外活動への助成
- ⑤ 卒業生からの寄附金募集活動への協力
- ⑥ その他鳴松会の目的達成のために必要とする事業

(4) 株式会社武庫女エンタープライズ

- ① 学生保険加入推奨事業の実施等
- ② 学生のニーズを把握し満足を実感できるサービスの情報提供を行う事業

2. 共同して利用する個人データ項目

(1) 学友会関係

- ① 氏名、学籍番号、所属、年、クラス、番、MWUのメールアドレス、その他学友会活動の活性化に必要な個人情報

(2) 教育後援会関係

- ① 氏名、学籍番号、所属、年、クラス、番、MWUのメールアドレス、担任名、現住所、父母等住所、学業成績、学籍異動状況、取得予定資格状況
- ② 教育実習状況、奨学金受給状況、学友会活動状況、その他教育後援会活動の維持・活性化に必要な個人情報

(3) 鳴松会関係

- ① 氏名、性別、生年月日、卒業学校、卒業年月、学籍番号、MWUのメールアドレス、住所、電話番号、勤務先、その他同窓会の維持・活性化に必要な個人情報

(4) 株式会社武庫女エンタープライズ関係

- ① 氏名、学籍番号、所属、年、クラス、番、生年月日、MWUのメールアドレス、住所、父母等住所、電話番号、学籍異動情報、その他株式会社武庫女エンタープライズの事業活動の維持・活性化に必要な個人情報

3. 個人データの管理について責任を有する者の名称

本学（武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部）